

報道関係各位

令和7年11月7日
久喜市役所

避難生活を送る要配慮者への迅速な支援実施のため

福祉避難所開設訓練を実施します

令和7年11月14日（金）県立久喜特別支援学校にて

久喜市は、福祉避難所開設・運営に関わる人材育成及び災害時における福祉避難所の早期開設を目的として、「令和7年度福祉避難所開設訓練」を実施します。

災害時、避難生活を送る要配慮者への支援のため、迅速に福祉避難所を開設することが求められています。そこで、福祉避難所指定施設職員、社会福祉協議会職員、久喜市職員、約50人を対象に、震度5強の地震が発生したという想定で、福祉避難所を開設し、避難者を受け入れる訓練を行います。

◆福祉避難所とは

高齢者、障がい者、妊娠婦、乳幼児など、避難生活で特別な配慮を必要とする「要配慮者」向けの避難所です。一般的の避難所と異なる二次的避難所ですが、久喜市では、埼玉県立久喜特別支援学校、ふれあいセンター久喜の2カ所を、拠点避難所・補助避難所と併せて開設します。

【訓練概要】

日時:①令和7年11月14日(金) 9:00~12:30

②令和7年11月14日(金) 13:30~17:00

会場:埼玉県立久喜特別支援学校(久喜市上清久 1100)

【本件の問い合わせ先】

社会福祉課 社会福祉係

連絡先 TEL 0480-22-1111(内線 3237)

FAX 0480-23-0699

メール shakaifukushi@city.kuki.lg.jp